

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集要項等」に係る審査）

1 開催日時 令和7年7月11日（金） 9：15～9：35

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市立児童館（青森地区）

4 出席者

（1）選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 沼田郷（青森大学教授）
委員 坂本康人（農林水産部次長）
委員 櫻田文明（都市整備部次長）
委員 鳥谷部稚子（浪岡振興部次長）

（2）施設所管課（子ども未来部子育て支援課）

課長 泉澤豊
主幹 花田和俊
主査 加藤典和
主事 石村鴻星

（3）制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主査 赤坂勇亮

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

募集要項（案）のとおり、青森市立高田児童館を除く8児童館の指定管理者の募集を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、軽微な修正等については、委員長に一任することです承された。

7 主な質疑内容

委員：今回の募集で、自主事業計画書は何年度分を審査することになるのか。

施設所管課：自主事業計画書は、指定管理者より毎年度提出させているため、今回募集時は、令和8年度分のみを審査いただくこととなる。

委員：基準額積算シートの運営管理費に屋根雪降ろし用の金額が上がっているが、浪岡地区の児童館が倒壊したことを踏まえ、屋根の雪下ろしの運用を変えるのか。

施設所管課：現在、青森地区の児童館の屋根雪下ろしは、指定管理者である社会福祉法人青森市社会福祉協議会の職員が全9児童館を巡回し、必要と判断した場合に実施している。よって、今回の指定管理の募集に当たっても、今までの運用を変えず、屋根の雪下ろしは、必要であれば実施いただく形で考えている。

委員：基準額の内訳にある児童館の維持修繕費が一館当たり11万円となっており、これは前回の金額と変更が無いが、老朽化している児童館もある中、その金額で対応しきれぬのか。

施設所管課：児童館の維持修繕は、1件当たり10万円を超える維持修繕は、施設を管理する福祉部福祉政策課で、1件当たり10万円未満の維持修繕は指定管理者で実施するという形で修繕を行ってきており、これまで予算の範囲内で対応できている。

委員：児童館の修繕が一館に集中することはあるのか。

施設所管課：集中することはある。